

## 簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本業務に係る落札者の決定及び契約締結は、当該業務に係る令和6年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和6年3月1日（金）

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局相武国道事務所長

### 1. 業務概要

- (1) 業務名 R6G相武国道事務所管内図面作成業務（単価契約）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、相武国道事務所管内における工事の円滑で速やかな執行を図るため、各種図面等の作成を行うものである。
- (3) 履行期間 履行期間は、以下のとおり予定している。  
令和6年4月（中旬）から令和7年3月31日まで
- (4) 電子入札システム 本業務は、資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (5) その他
  - 1) 参加要件等 本業務における参加要件等は以下のとおりである。
    - ・業務実績
 

同種業務	： 道路構造物設計を行った業務
類似業務	： 道路設計を行った業務

### 2. 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
  - 1) 基本的要件
    - a) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
    - b) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和5・6年度「土木関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。  
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
    - c) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
    - d) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
    - e) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 b）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - 2) 資本関係又は人的関係 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書（共通事項）参照）

- (2) 入札参加者を指名するための基準  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。  
なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、企業及び配置予定技術者の実績並びに資格、継続教育取組実績、成績、表彰及び手持ち業務等を勘案するものとする。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局（入札説明書の交付場所、参加表明書の提出場所）

〒192-0045 東京都八王子市大和田町4-3-13  
国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所 経理課契約係  
TEL 042-643-2003  
電子メール ktr-sobu\_keiyaku@mlit.go.jp

- (2) 入札説明書の交付期間等

交付期間： 令和6年3月1日（金）から令和6年4月18日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、電子入札システムの場合は電子入札システムの受付時間内（9時00分から17時00分まで）。ただし最終日は16時00分まで。

交付方法： 電子入札システムにより交付する。但し、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールにより電子データの交付を行うので、上記（1）に電子メールにて依頼（受付期間は交付期間と同じ）を行うこと。

- (3) 参加表明書の提出期限等

提出期限： 令和6年3月11日（月）15時00分

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。但し、紙入札方式による場合は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、託送又は電子メール（電子メールの場合は着信確認を行うこと。ただし、押印省略をしない場合は、電子メールによる提出はできないものとする。）（以下、郵送、託送又は電子メールを「郵送等」という。）により担当部局へ提出のこと。詳細は入札説明書による。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。但し、紙入札方式による場合は、紙により関東地方整備局相武国道事務所経理課に持参又は郵送もしくは託送すること。電子メール、FAXによる提出は認めない。

入札日時： 電子入札システムによる場合の締め切りは令和6年4月18日（木）16時00分まで。

紙入札方式による場合の締め切りは令和6年4月18日（木）17時00分まで。

開札日時： 令和6年4月19日（金）11時00分

なお、これらの日時までに令和6年度予算の執行が可能とならない場合には別途連絡する日時とする。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

- (3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法
- 1) 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者(会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者)を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者(会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次に有利なものをもって申込みを行った者)を落札者とすることがある。
  - 2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札を行った全ての者に、予決令第86条の調査（以下「試行調査」という。）を行うものとする。また、本業務は「詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」であり、試行調査の詳細は入札説明書によるものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。  
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口3. (1)に同じ。
- (8) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 参加資格の認定  
本入札の競争参加資格は、2. (1) 1) b) に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も3. (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が指名を受けるためには、指名通知の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他 詳細は入札説明書（共通事項）及び（個別）による。